

第 20 回 西日本小学生ソフトテニス選手権大会

宿泊要項

この度、「第 20 回全日本小学生ソフトテニス選手権大会」が開催されますことを心より歓迎いたします。

本大会の開催にあたり、各地よりご参加される皆様の宿泊の手配を、弊社「JTB 山陰支店」が担当させていただきます。大会運営の一助となるべく、万全の準備体制で皆様にご満足いただける大会となりますよう尽力いたします。

1. 総則

- (1) この要項の対象者は、第 20 回 西日本小学生ソフトテニス選手権大会に参加する選手、監督、コーチ、応援者、運転手（以下「参加者」という。）とします。
- (2) 宿舎に関しては、(株)JTB 山陰支店（以下「大会幹旋事務局」）が一定数確保しておりますので、ご入用の際は所定の申込先へお申し込み下さい。

2. 宿泊について

- (1) 宿泊取扱期間 ※下記以外の宿泊日をご希望の方は、別途お問い合わせください。

令和 8 年 10 月 23 日（金）～ 10 月 25 日（日）

- (2) 宿泊の基本方針

- ①配宿は、原則として団体別・男女別を考慮し、**大会幹旋事務局に一任**とさせていただきます。
- ②他チームと同宿となる可能性がございます。
- ③旅行代金には、宿泊費、食事代及び消費税等諸税を含みます。なお飲料代、昼食代、交通費、駐車場代及び洗濯代（クリーニング代も含む）等、個人的性質の諸費用は旅行代金に含まれません。
- ④ツイン・トリプル・フォースルームの場合、エキストラベッド対応になることがあります。
- ⑤一部宿泊施設には、客室内にバス・トイレが付帯されていない施設もあります。
- ⑥ツイン・トリプル等のお部屋数に限りがあるため、小学生でもシングル部屋利用でご回答することがあります。
- ⑦**第 3 希望までのタイプをご用意できない場合は、別タイプや一覧表以外の施設でご回答することがあります。**
- ⑧申込単位を出来る限り同一宿舎に配宿するよう努力しますが、やむを得ず保護者応援者について別宿舎でご回答することがあります。

- (3) チェックイン・チェックアウトについて

- ・チェックインは 16 : 00 以降、チェックアウトは 10 : 00 以前を原則とします。宿舎により左記時間と異なる場合がありますので、ホテル確定後、ご案内の際に詳細をご連絡いたします。
- ・チェックイン以前、チェックアウト以降のご利用は追加料金がかかる場合があります。

- (4) 配宿について

- ・受付後、弊社にて宿舎の配宿をさせていただきます。ご要望・ご希望などございましたら申込フォーム備考欄にご記入ください。
- ・申込フォーム到着後、弊社より予約回答書をご送付させていただきます。
- ・旅館・ホテルタイプはお申込締切後の総数により、宿舎を決定させていただきます。ご希望に添えない場合もございますので予めご了承下さい。
- ・お申し込み状況により、記載以外の宿舎へ配宿する可能性もあります。
- ・申込締切後の泊数追加及び増員はお引き受けできない場合がございます。

3. 申し込み方法・お支払いについて

パソコンまたはスマートフォンにて下記 URL からお申込サイトへアクセスし、
令和 8 年 9 月 9 日(水)までにお申し込みをお済ませください。

お申込サイト：<https://secure.com-jtb.jp/20softtennis-west/>



宿泊のご希望は第 3 希望までご入力ください。

- ・お申込み内容に変更・取消が生じた場合は、申込締切日まではインターネット画面より変更をお願いいたします。申し込み締め切り後は、FAX 又はメールなど書面にてご連絡下さい。
- ・営業時間外にご連絡いただいた際は、翌営業日の処理となります。予めご了承下さい。
- ・お申込み受付後、請求書、確認書を代表者の方へ FAX 又はメールにて送付致します。代金につきましては、請求書をご確認の上、期日までに弊社指定口座にお振込下さい。恐れ入りますが振込手数料は、お客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

※原則、大会会場でのお支払いは受け付けておりません。

お申込み集約後、配宿結果を令和 8 年 9 月 11 日(金)を目途にお伝えいたします。

4. 宿泊の変更・取消について

到着日以前の宿泊の変更につきましては、大会幹旋デスクへ FAX またはメールにてご連絡下さい。

電話での変更・取消はお受けできません。営業時間外にご連絡いただいた際は、翌営業日の処理となります。予めご了承下さい。

取消日より下記取消料を申し受けます。

宿泊日の前日から起算して			宿泊日の 前日	宿泊日の 当日	旅行開始後の解除 及び無連絡不参加
21日目まで	20日～8日目	7日～2日目			
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の 50%	旅行代金の100%	旅行代金の100%

※宿泊当日 12 時まで取消のお申し出がない場合は、無連絡不参加と見なし取消料 100%を申し受けます。

※旅行開始後（チェックイン後）の取消は、取消料 100%を申し受けます。

※取消料は、各宿泊日 1 泊ごとに上記取消料がかかります。

宿泊の取扱い、(株)JTB 山陰支店が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。

旅行条件につきましては、別紙の旅行条件書をご覧ください。

・添乗員は同行しません。（チェックインの手続きはお客様ご自身で行っていただきます。）

・最少催行人員 1 名。

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社 JTB 山陰支店

営業課 担当:山名 翔

TEL: 0852-23-6720 FAX: 0852-23-7739

e-mail: k_yamana258@jtb.com

住 所: 島根県松江市朝日町 477-17 松江 SUN ビル 7 階 営業時間: 月～金曜日 9:30～17:30(土曜・日曜・祝祭日は休業)

観光庁長官登録旅行業第 64 号 (一社)日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

～ 宿泊のご案内（ホテルタイプ表）～

宿泊設定日：令和8年10月23日(金)～10月25日(日) 2泊3日

※料金は税金、サービス料を含んだ1名様当りの金額です。

ホテル区分 食事条件	A	B	C	D
食事なし	15,500 円	12,700 円	11,000 円	9,400 円
朝食付き	16,000 円	13,200 円	12,100 円	9,900 円
2食付き		15,400 円		12,100 円
添い寝割引	5,000 円引	3,000 円引	2,000 円引	1,000 円引

※添い寝割引は、1ベッドに2名ご利用の場合、2人目に適用されます。小学生以下のみ適用可能です。

添い寝をご希望の場合でも、配宿の都合でご希望にそえない場合がございます。ご了承ください。

ホテル 区分	食事条件	地域	施設名	事前 確保枠	部屋数内訳	会場までの 所要時間
A	食事なし 朝食付き	出雲市	グリーンリッチホテル出雲	30 名	シングル 10 室 ダブル 10 室	車 20 分
	食事なし 朝食付き	松江市	ホテルルートイン松江	98 名	シングル 12 室 ツインもしくはダブル(※) 40 室 トリプル 2 室	車 50 分
	食事なし 朝食付き	松江市	グリーンリッチホテル松江駅 Across	26 名	シングル 12 室 ツイン 7 室	車 50 分
	食事なし 朝食付き	松江市	ホテルルートイン東松江	60 名	シングル 20 室 ツイン 20 室	車 60 分
B	食事なし 朝食付き 2食付き	雲南市	国民宿舎 清嵐荘	40 名	和室(4～6名定員) 6 室 ツイン 2 室	車 50 分
	食事なし 朝食付き	松江市	ドミーイン EXPRESS 松江	40 名	セミダブル 20 室	車 50 分
	食事なし 朝食付き	米子市	グリーンリッチホテル米子駅前	23 名	シングル 15 室 ダブル 4 室	車 80 分
C	食事なし 朝食付き	出雲市	ホテルサンヌーベ	26 名	シングル 10 室 ツイン 8 室	車 10 分
	食事なし 朝食付き	松江市	グリーンリッチホテル松江駅前	40 名	シングル 20 室 ツイン 10 室	車 50 分
D	食事なし 朝食付き 2食付き	出雲市	ひらたメイプルホテル出雲	40 名	シングル 15 室 ツイン 5 室 トリプル 5 室	車 15 分
	食事なし 朝食付き	米子市	ホテルルートイン米子	50 名	シングル 20 室 ツイン 15 室	車 80 分
	食事なし 朝食付き	米子市	東横イン米子	30 名	シングル 20 室 ツイン 5 室	車 80 分
	食事なし 朝食付き	米子市	米子シティガーデンズホテル	80 名	シングル 20 室 ツインもしくはダブル(※) 30 室	車 80 分

●(※)部屋タイプ（ツインもしくはダブル）はホテル一任となります。

●禁煙ルーム以外のお部屋が割り当てになることがあります。その際は消臭対応とさせていただきます。

●食事開始時間や食事会場席数の関係で、欠食された場合でもご返金はございません。

●2食付きの表示がないホテルでも、人数によっては夕食が可能な場合がございます。ご希望の場合はお知らせください。

●希望が集中した場合、同程度ランクの上記以外の別ホテルをご案内する場合があります。

●一部ホテルにはバス駐車場がないため、別途バス駐車場の手配が必要となります。恐れ入りますが、各自でお手配をお願いいたします。

なお、駐車場手配についてご不明な点やご困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

<旅行条件(要約)>

◆お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 山陰支店（観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込箇所に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 特定の期日までに旅行代金金額をお支払いください。

● 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除（3～6 を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 50%
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 100%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
- (2) 空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500 万円
- ・入院見舞金：2～20 万円
- ・通院見舞金：1～5 万円
- ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。）

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

● 個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2026 年 8 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2026 年 8 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

観光庁長官登録旅行業第 64 号

株式会社 JTB 山陰支店

住所：島根県松江市朝日町 477-17 松江 SUN ビル 7 階

TEL：0852-23-6720

FAX：0852-23-7739

営業時間：月～金曜日 9:30～17:30（土曜・日曜・祝祭日は休業）